

おおさか西

発行所 近畿税理士会西支部 〒550-0021 大阪市西区川口2-7-6 公益社団法人 西納税協会内
発行人 河井 俊幸 編集人 田坂 隆司



風鈴祭(佐用・光明寺) (長畑裕史 会員)

第41回支部定期総会



令和3年6月2日(水)午後2時00分より、ホテルモントレ グラスミア大阪において、第41回定期総会を開催しました。

会員総数332名のうち出席者数は204名(うち、委任状出席者は189名)でした。

昨年度に引き続き、本年度も新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する為、原則として会場への出席を見合わせていただき、委任状による議決権の行使を要請し、議案に関する質疑応答はあらかじめ提出された事前質問に限り回答する形式となりました。

加治佐敦智総務委員長の司会により開会が宣言され、支部長挨拶の後、議長選任が議場に諮られ、神田有啓会員が選出され総会の議事に入りました。議案の審議に先立ち、議長より署名人2名の指名があり、審議に入りました。

第1号議案(令和2年度事業報告及び決算書類承認の件)について、各担当副支部長より要点説明があり、続いて書面により監査報告がありました。その後質疑もなく、議長は賛否を議場に諮り、議案は異議なく原案通り可決されました。

第2号議案(支部規約一部改正案承認の件)については、総務担当の櫻井圭一副支部長より議案

について要点説明があり、議長は質疑がないことから賛否を議場に諮り、議案は異議なく原案通り可決されました。

第3号議案(令和3年度事業計画及び収支予算承認の件)について、総務担当の櫻井圭一副支部長が本年度の基本方針を説明し、各担当副支部長より各委員会についての要点説明がありました。

その後質疑もなく、議長は賛否を議場に諮り、議案は異議なく原案通り可決されました。

第4号議案(支部役員選任の件)については、石井基行支部役員選考委員長より、令和3年度西支部役員候補者名簿の配付及び候補者選出の経緯について説明がありました。

その後質疑もなく、議長は支部役員選考委員会より提案された役員候補者について承認を議場に諮ったところ、提案は異議なく承認可決されました。

以上で議事を終了し、議長が降壇した後司会の加治佐敦智総務委員長が近畿税理士会会長よりいただいたメッセージと祝電を代読しました。

この総会を以て退任する役員及びこの総会において新たに就任する役員による挨拶があり、支部定期総会は閉会しました。本年度も恒例の意見交換会は自粛により取りやめとなりました。

目

第41回定期総会	(2)
支部長ごあいさつ	河井 俊幸(3)
新役員の顔ぶれ	(4)
近畿税理士会会長二期目就任にあたり	杉田 宗久(5)
西税務署長ごあいさつ	原 賢治(6)
西税務署転入幹部紹介	(7)
西税務署からのお知らせ	(8)
夏季講演会	(10)
委員会だより	
研修会	(10)

次

大阪府・大阪市からのお知らせ	(11)
会員ひろば	
気ままにひとり言	千葉 照夫(13)
新入・転入会員のご紹介	(13)
委員会活動報告	(14)
会員の動き	(15)
編集後記	(15)
写真コーナー	(16)



ごあいさつ

支部長

かわ い とし ゆき
河 井 俊 幸

6月2日開催の近畿税理士会西支部第41回支部定期総会におきまして支部長に再任していただきました河井俊幸でございます。支部会員の先生方には日頃より支部運営に一方ならぬご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本総会における支部役員改選により就任されました副支部長をはじめとする支部幹事全員で協力しながら、また支部監事や相談役の先生方のご指導を仰ぎながら、支部定期総会でご承認いただいた事業計画に則り誠実に支部運営を遂行してまいり所存です。会員各位には支部運営に対し倍旧のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

前任期間の初年度は大規模自然災害が多発し、日税連公開研究討論会への参加を兼ねた支部研修旅行が台風の直撃により中止を余儀なくされたことに始まり、その後は新型コロナウイルス感染拡大により対面による支部行事のほとんどが開催できない状況が続いておりました。特に研修会も本会等が主催するオンライン研修会等を主に受講していただく事態となり、支部会員先生方に十分な研修受講機会を提供できなかったことについてお詫び申し上げます。

長引くコロナ禍ではありますが、ワクチン接種も進んできている現状を鑑み、また支部会員先生方のご要望にもお応えすべく、十分な感染防止対策を講じた上で対面による支部行事の再開を模索すべきと考えており、飲食を伴わず、間隔を空けたスクール形式による研修会や講演会を最優先に順次再開してまいりたいと考えております。既に実験的に会場集合型の研修会でも参加者数を制限しつつ感染防止対策も徹底し、ZOOM活用によるオンラインを併用したハイブリッド型研修会としての開催を行っておりましたが、今後も引き続きハイブリッド型を軸とした開催を計画しております。

支部活動につきましては、先に申し上げましたとおり、支部定期総会でご承認いただいた事業計画に沿って遂行してまいりますが、長引くコロナ禍において各種支部行事の開催時期や開催方法等

については感染防止対策を徹底した上で柔軟に検討してまいります。恒例の夏季・新春講演会につきましては西署幹部との交流を図る貴重な場でありますので基本的に会場集合型で開催し、意見交換会については状況に応じて開催の是非を判断します。また新入転入会員オリエンテーションもその開催方法を模索しております。厚生行事も会員相互の親睦を図る重要な行事と位置付けており可能な限り順次再開を目指し、時流に合った新たな行事も検討します。研修委員会及び情報化対策委員会主催の研修会等は先に述べましたとおり開催し36時間の研修受講時間の達成を目指しますので会員各位には必ず受講いただきますようお願いいたします。また、コロナ禍で激変しその必要性が増したICT化やAIの普及など支部会員の業務のICT化に資する研修会を開催します。税理士の義務としての税務支援対策事業についてはオンラインも活用し積極的に遂行してまいります。広報活動については「おおさか西」の紙面充実や税務相談センター等の対外広報など積極的に活動してまいります。これら支部運営には会員各位のご協力なくしては成し得ないと考えており、何卒ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

支部の役割は近畿税理士会の方針に従いその会務運営の補完をすることにあります。会長輩出支部としては杉田会長をお支えして本会会務運営の一助となり、税理士法に規定するところの税理士の社会的地位の向上と納税者からの信頼に応えるべく真摯に活動していくことが求められていると考えております。とは言え、支部自治の精神から本会の事業計画の範囲内で独自の支部運営も求められているところで、これらのバランスを取りながら、西支部の伝統も考慮しながら活発な支部運営を目指してまいります。

最後に、この度ご退任された吉村前副支部長、津國前監事、石橋前監事の長年にわたる支部運営へのご貢献に感謝申し上げるとともに、会員各位のご事業の繁栄とご健勝を心より祈念申し上げます。支部長就任のご挨拶とさせていただきます。

今回退任された役員の方々ご苦労さまでした。

よしむら まさかつ
前副支部長 吉村 政勝

つくに こうじ
前監事 津國 孝二

いしばし まさき
前監事 石橋 正紀

新役員の 顔ぶれ

支部長	河井 俊幸
監 事	児玉 文人
”	細川 雅敏
”	吉村 政勝

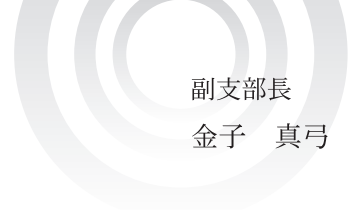
総務委員会



副支部長
金子 真弓

- 委員長 葛井 理
- 副委員長 杉澤 雄一
- 委 員 猪山 洋子
- ” 石川 勝彦

綱紀監察委員会



副支部長
金子 真弓

- 委員長 長畑 裕史
- 副委員長 坂口 宗春

財務委員会



副支部長
笠原 努

- 委員長 石井 邦佳
- 副委員長 瀬川 真二

研修委員会



副支部長
茂見 寛二

- 委員長 相原 進矢
- 副委員長 小西 達也
- 委 員 高杉 昌平
- ” 松本 健司

広報委員会



副支部長
田坂 隆司

- 委員長 浦野 充敏
- 副委員長 池田 祐作
- 委 員 尾本美恵子
- ” 門田 知也
- ” 村尾 一機

厚生委員会



副支部長
今井 健雄

- 委員長 東 克樹
- 副委員長 亀山 勝幸
- 委 員 青松 孝典
- ” 鈴木 一弘

税務支援対策委員会



副支部長
柏木 英樹

- 委員長 竈門あや子
- 副委員長 西関 悠真
- 委 員 蟹山 昇宏

情報化対策委員会



副支部長
櫻井 圭一

- 委員長 加治佐敦智
- 副委員長 高橋 晃司
- 委 員 林 愛子

近税会会長二期目就任にあたり



近畿税理士会会長

すぎ た むね ひさ
杉 田 宗 久

令和元年に西支部の先生方から心強いご支持を賜り、近畿税理士会会長に就任させていただきました。その節はたいへんお世話になりました。また、この度の会長選任は投票になりましたが、二期目の会長に無事就任させていただきました。西支部会員の皆様には感謝の念に堪えません。ありがとうございます。

さて、最近の税理士会はまさにコロナ対策一色でした。税務支援は異動直後から国税局と協議を重ね、感染防止対策に十分配慮した会場レイアウトや実施方法で行いました。また確申期に緊急事態宣言が発出された際は、PCR検査キットの配布、保険加入、従事意思の再確認などを行い、他局他会では税務支援が中止されたところもある中、近税会は無事に税務支援を遂行できました。これも会員先生方のご理解ご協力の賜物です。また、今年の確定申告は電子申告・スマホ申告の割合が伸びましたが、近税会においてもWEBによる税務相談が各地で行われています。

その他、研修は会場参加型からネット研修へ、諸会議はほとんどがWEB会議へと変わりました。近畿会にアドレス登録すれば緊急連絡や各種情報が配信されます。コロナ対策のため盛大な総会・役員会、懇親会などは開催することは出来ませんでしたが、逆に、いろんな合理化効率化が一気に進んだと考えています。

また、外的環境を見ると、税務行政はリモート調査などデジタル化を目指し、経済社会では押印廃止や在宅勤務が進んでいます。対面主義や書面主義が電磁的方法へと切り替わり、距離的制約・時間的制約から解放されることになりました。このような流れは決して元に戻ることはないし、戻してはならないと思います。

ただ、多くが集まり議論をするという三密（密閉、密接、密集）は、人間社会には不可欠のものです。コロナ終息後にはバランスを取りながら会務を遂行していく必要があります。その際にも是非ご協力をお願いいたします。

本会役員・部委員に6名選ばれる

この度の近畿税理士会役員改選で次の方々が西支部より選出されました。

氏 名	所 属 部 ・ 委 員 会	役 職
杉 田 宗 久		会 長
神 田 有 啓	登 録 調 査 委 員 会	委 員 長
小 川 光 彦	指 導 連 絡 部	部 員
柏 木 英 樹	研 修 部	部 員
門 田 知 也	調 査 研 究 部	部 員
金 子 真 弓	綱 紀 監 察 部	部 員

ごあいさつ



西税務署長

はら けんじ
原 賢治

略 歴	昭和36年生まれ
	平成24年7月 局 課税第一部 統括国税実査官
	平成26年7月 北税務署 副署長
	平成28年7月 室蘭税務署 署長
	平成29年7月 局 調査第二部 調査第一部門 統括国税調査官
	平成30年7月 局 調査第一部 国際情報第一課 課長
	令和 2 年7月 局 調査第一部 国際調査管理課 課長

近畿税理士会西支部会員の先生方におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと心よりお慶び申し上げます。

私は、この度の定期異動により、西税務署長を拝命いたしました原でございます。

西支部会員の先生方には、平素より税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、最近の国税組織を取り巻く環境は、経済活動のICT化やグローバル化の進展など急速に変化していますが、このような環境の下、私どもの使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」ことであり、この使命を果たすためには、「納税者の利便性の向上」と「適正・公平な課税・徴収」に努めていくことが、何よりも重要でございます。

一点目の「納税者の利便性の向上」に努めるためには、「税務手続のデジタル化」、「税務相談の効率化・高度化」、「税務署窓口のスマート化」などの取組を一層推進し、申告・納付のデジタル化・ペーパーレス化を図ることが必要不可欠であると考えています。

そのためにも、e-Taxにつきましては、各種の利便性向上施策を講じておりますので、法人税申告における添付書類も含め、利用可能な全ての手続についてe-Taxで送信いただくよう、先生方のより一層のご協力をお願い申し上げます。

また、二点目の「適正・公平な課税・徴収」に

努めるためには、適正な申告を行った納税者が不公平感を抱くことのないよう、悪質な納税者には厳正な姿勢で臨む必要があり、日々進化するICT技術を取り入れた「調査・徴収の効率化・高度化」を更に進展させていかなければならないと考えています。

ところで、消費税のインボイス制度について、令和5年10月1日の導入に先立ち、本年10月1日から登録申請書の受付が開始されます。

制度の円滑な導入に向けて、事業者の皆様が制度への理解を深め、それぞれの事業の実態に応じた準備を進めていただくことが重要と考えています。

このため、今後、説明会の開催を含め、周知・広報に取り組んでいくこととしておりますので、早期のe-Taxによる登録申請について、関与先事業者に対するご指導をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本事務年度も、各種施策等の周知・広報に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、西支部会員の先生方におかれましては、今後とも税務行政の良き理解者として、より一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、先生方のご健勝とご事業のご繁栄、近畿税理士会西支部のますますのご発展を祈念しまして、私のあいさつとさせていただきます。



副署長
ひらつね あきお
久恒 暁央

前任/留任



副署長
きど ともあき
木戸 智昭

前任/留任

西税務署転入幹部紹介



総務課長
おかもと あきひろ
岡本 章裕

前任/尼崎税務署
法人課税第1統括官



管理運営2統括官
ふじた かおり
藤田 かおり

前任/加古川税務署
管理運営第2統括官



特別国税徴収官
かりや たけし
狩谷 武

前任/豊能税務署
徴収第2統括官



個人2統括官
なかがわ やすぶ
中川 安信

前任/富田林税務署
個人課税第2部門
上席



個人3統括官
はせがわ みつひろ
長谷川 満弘

前任/園部税務署
個人課税第2統括官



特別国税調査官(法人)
しらおがわ こういち
白男川 浩一

前任/神戸税務署
特別国税調査官
(法人)



特別国税調査官(法人)
いけだ ひろひで
池田 博英

前任/相生税務署
法人課税統括官



法人2統括官
かきさこ あきとし
柿迫 昭利

前任/局 査察部
主査



法人3統括官
いむら しげき
井村 茂樹

前任/明石税務署
管理運営第2統括官



法人4統括官
ほりもと ゆうじ
堀元 勇治

前任/和田山税務署
法人課税統括官



法人5統括官
おおつか しげなり
大塚 重成

前任/下京税務署
特官部門(法人)
上席



法人8統括官
よこた こういち
横田 晃一

前任/粉河税務署
管理運営統括官



連絡調整官(法人特官)
たてかわ せいじ
楯川 晴二

前任/和歌山税務署
特官部門(開発)
上席



連絡調整官(法人)
かじ ようすけ
加地 洋輔

前任/神戸税務署
総務課
課長補佐

西 税 務 署 からの お 知 ら せ

1 ダイレクト納付のご利用のすすめ

ダイレクト納付とは、申告書等をe-Taxを利用してデータ送信した場合に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる手続です。

また、ダイレクト納付を利用した予納が可能であり、利便性も向上してきておりますので、是非、ご利用ください。



2 PDFファイルによる電子納税証明書の発行等について

(1) 電子納税証明書 (PDF)

令和3年7月1日(木)から電子納税証明書について、従来のXMLファイルによる発行に加えて、PDFファイルによる発行が可能となりました。

発行された電子納税証明書 (PDF) は、申請者が家庭用プリンタやコンビニエンスストア等で印刷して使用することが可能です。

なお、電子納税証明書 (PDF) には、真正性を担保するための措置として、その納税証明書に記載された事項が記録されたQRコードが表示され、国税庁HP上の納税証明書確認コーナーを利用することで、発行された電子納税証明書 (PDF) を申請者等がアップロードすることにより、証明内容が確認できるようになっております。

(2) 納税証明書 (書面)

税務署で発行する書面の納税証明についてもQRコードの表示及び偽造防止加工を施した汎用紙で交付することになりました。

不明点は、国税庁HPの「確認コーナーのQ&A」に「QRコード付納税証明書確認コーナーに関するQ&A」が掲載されておりますので、確認してください。

3 QRコードを利用したコンビニ納付について

納付額が30万円以下の場合に、自宅等において、確定申告書等作成コーナー又は国税庁ホームページより、納付に必要な情報 (氏名や税額など) を格納した「QRコード」が作成可能となり、当該「QRコード」を、コンビニ (ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ及びファミリーマートで利用可能) に設置されているキオスク端末に読み取らせて出力したバーコード (納付書) により、レジで納付することができます。

これまでのようにコンビニ納付用バーコード付納付書を受け取りに、税務署へお越しいただく必要はありません。

4 スマホアプリを活用した新たな納付手段について

令和4年1月からスマートフォンを使用した決済サービスを導入予定です。

現金管理に伴う社会全体のコスト削減の観点からも、導入後は積極的な利用をお願いします。

5 消費税及び地方消費税の納税は期限内に

消費税及び地方消費税の納税については、計画的な納税資金の準備をお願いします。

納税資金の準備に当たっては、「ダイレクト納付を利用した予納」や「任意の中間申告制度」の利用を推奨しております。

特に、「ダイレクト納付を利用した予納」につきましては、あらかじめ納付日や納付金額をe-Taxに登録して定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができるなど、大変便利な納付方法ですので、是非、ご利用ください。

6 新型コロナウイルスの影響により納税の猶予の特例を受けられた方へ

現在、納税の猶予の特例を受けられている方は、今後、猶予の期限をご確認いただき、お忘れなく納税いただきますようによろしくをお願いします。

なお、引き続き新型コロナウイルスの影響により特例猶予期間の終了までに納付できない場合には、他の猶予を受けられる場合がありますので、お早めに税務署（徴収担当）までご相談ください。

7 適格請求書保存方式（インボイス制度）に係る事業者の登録申請について

令和3年10月1日から、事業者登録の受付が開始されます。

登録申請手続においては、e-Taxによる電子申請を行った申請者が希望される場合には（代理送信を含む。）、登録通知書についても、e-Taxで受け取ることができます。

適格請求書発行事業者の登録申請に当たっては、申請から通知までの手続がスムーズに行えるe-Taxのご利用を是非お願いいたします。

8 令和3年分の年末調整説明会の取りやめについて

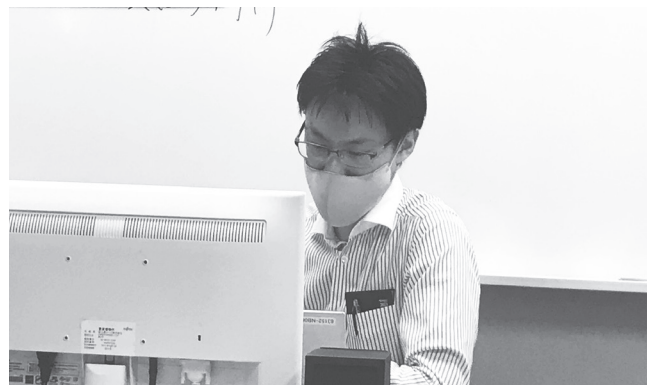
新型コロナウイルス感染症の発現を受け、令和3年以降の集合方式による年末調整説明会を全国統一で開催しないこととなりました。

9 租税教室の開催について

令和3年7月12日、大阪市立花乃井中学校の3年生約220人を対象に、近畿税理士会西支部の山田大悟税理士を講師とした租税教室を開催しました。

当日は、税金の仕組みや税理士について、解説をいただきました。

また、授業を終えて「税の大切さや、仕組みを学び、ちゃんと税金を払おうと思う。」等の、声が多数寄せられ、大変有意義な租税教室となりました。



夏季講演会

8月5日(木)午後5時よりホテルモントレグラスミア大阪において、恒例の夏季講演会が開催されました。

講演会では講師として西税務署原賢治署長をお招きし、「税務行政の現状と課題」と題してご講演いただきました。

原署長のグローバルな見識の広さが感じられる内容のご講演で、45分程度の短い時間でしたが、大変興味深く拝聴させていただきました。

会場では、密集回避のため、座席の間隔を通常より広く取り、来場の方には、検温器による検温、

アルコール消毒液をご利用頂き、また、ZOOMウェビナーによる配信も行いました。



委員会だより



第1回 支部研修会

令和3年8月5日(木)午後1時30分よりホテルモントレグラスミア大阪にて令和3年度第1回支部研修会を開催致しました。

講師に西支部の柏木英樹会員をお迎えし、「相続人に非居住者がいた場合の注意事項」をテーマにご講演頂きました。

当日は新型コロナウイルス禍ということもあり、会場及びライブ配信によるハイブリッド型研修会での実施となりました。ライブ配信につきましては不慣れな面もあり一部お見苦しい場面もあったことかと存じますがご容赦頂き、今後も暫くはハイブリッド型での開催が予定されますが奮ってご

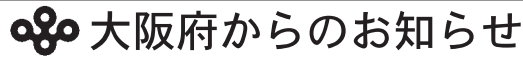
参加いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

参加人数

会場参加者数 24人

ライブ視聴者数 17人





「au PAY(請求書支払い)」を利用した府税の納付について

府税あらかると

検索

■「au PAY(請求書支払い)」とは？

「au PAY(請求書支払い)」とは、「au PAY」アプリから、納付書に印字されている「コンビニ収納用バーコード」を読み取ることで、あらかじめチャージされた残高から大阪府税の納付ができるサービスです。納付方法等については、大阪府「府税あらかると」のホームページ等をご確認ください。

■対象税目

自動車税(種別割)・個人事業税・法人府民税・法人事業税(特別法人事業税又は地方法人特別税を含む)・府民税利子割・府民税配当割・府民税株式等譲渡割・不動産取得税・ゴルフ場利用税・軽油引取税・宿泊税
※ただし、「au PAY(請求書支払い)」で納付できるものは、納付用紙のうちコンビニ収納用バーコードの印字があるものに限り、期限を超過した納付書は使用できません。

■注意事項

- 1 領収証書の発行は行いません。アプリ上の取引履歴により納付の確認をお願いします。
- 2 納付後すぐに車検を受ける場合等、納税証明書が至急必要な場合は、金融機関、コンビニエンスストア等でご納付ください。
- 3 チャージによらない、クレジットカードによる直接支払はできません。au PAY残高へチャージしてください。
- 4 「au PAY」アプリを利用できるのは個人アカウントのみです。法人アカウントは利用できません。
- 5 「au PAY(請求書支払い)」で納付することができるのは、1回あたり25万円までです。
- 6 納付手続き完了後に、納付を取り消すことはできません。

大阪市弁天町市税事務所からののお知らせ

◆新型コロナウイルス感染症に係る申請等に必要な市税関係証明書における交付手数料を令和3年12月28日(火)まで免除します(期間再延長)

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている方が、融資・貸付の申請や各種支援制度等の手続きを行う際に必要な証明書の交付手数料を免除します。また、市税に関する証明書の申請は、郵便やオンライン申請でも受け付けていますので、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、ぜひご利用くださいますようお願いいたします。

【対象となる証明書】 ・課税(所得)証明書
・納税証明書
・固定資産評価(公課)証明書

(注1) 住宅用家屋証明書は、手数料免除の対象外です。
(注2) コンビニエンスストアで、市税関係証明書を取得される場合は、手数料免除の対象外です。
(注3) 郵便による請求の場合は、令和3年12月28日(火)必着です。

【免除申請の方法】 各交付申請書の使用目的欄等に、新型コロナウイルス感染症に関する手続きであることがわかるよう、「手続きの名称」と「提出先」を記載してください。

詳細については、大阪市ホームページをご確認ください。

大阪市 税証明 コロナ無料

検索

◆Web口座振替受付サービス・スマートフォンなどを利用した納付方法

大阪市税の口座振替・自動払込をパソコン・スマートフォン・タブレット端末からお申込みできます。対応金融機関などや、スマートフォンなどを利用した納付方法等、詳細については、大阪市ホームページからご確認ください。

大阪市 市税 納付方法

検索

<お問い合わせ>

税証明書の手数料については

大阪市弁天町市税事務所 管理担当 電話番号：06-4395-2948
※問合せ可能日、可能時間(平日9:00~17:30(金曜日は19:00まで))

Web口座振替受付サービス・スマートフォンなどを利用した納付方法については

大阪市財政局税務部収税課収納管理グループ 電話番号：06-6208-7783
※問合せ可能日、可能時間(平日9:00~17:30)



阪奈税協が推進する共済制度へご加入、または関与先様へご紹介ください

※ご契約の場合、紹介事務費をお支払いいたします。

阪奈税協

手数料収入による組合運営
教育情報資料(有益図書等)の配布、
研修会の開催、提携企業の商品・
サービス等の提供、
支所が行う事業の支援等

組合員・ 賛助会員 (税理士)

組合員等による保険、
年金共済などへの加入、促進

保険会社・
提携企業等

ゆとりのために



経営者の ための 退職金

小規模企業
共済制度

- 掛金は全額所得控除
- 月々1,000円～70,000円の範囲内で自由に選択可能
- 共済金は「廃業」「退職」時に受取りでき、節税効果もあり
- 共済金受取方法は、「一括」「分割」「併用」の選択可能
- いざという時、災害時等に貸付を受けられる制度あり

退職後のゆとりある
生活を応援する
安心の共済制度です。

もしものときに



経営 セーフティ 共済

中小企業倒産防止
共済制度

- 掛金の10倍の範囲内(最高8,000万円まで)の借入が可能
- 無担保・無保証人で借入可能
- 掛金は損金(必要経費)に算入可能
- 40ヶ月以上納付、任意解約の場合、100%掛金が戻ります(12ヶ月未満は掛け捨て)

取引先の倒産!
もしものときの資金調達
しっかりサポートします。

労働意欲 元気の源



中退共 制度

中小企業
退職金共済制度

- 掛金は全額非課税
- 新規加入の際は、国が掛金の一部を負担
- 掛金は月額5,000円～30,000円の範囲で選択可能
- 事業主と生計を一にする同居の親族も加入可能

国がサポートする
中小企業の従業員のための
退職金制度です。

お問い合わせ **日税サービス** **06-4794-0071**



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F)
TEL (06)6941-6888 / FAX (06)6947-2800 URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>

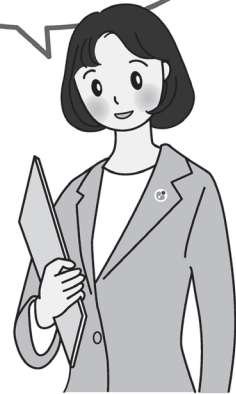
近畿税理士会西支部の皆様へ

おしどり保障 (9月17日(金) 申込書必着)

税理士とその配偶者が
一緒に加入できる
夫婦型の生命保障

近税グループ保険の
上乘せに!

近税にはない保険が
ここにあります!



(きょうこ)

個人年金 (9月30日(木) 申込書必着)

税理士本人はもちろん、事務所や法人の職員も加入できる
旧個人年金保険料控除型 の月1万円からの年金積立

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会

電話 (03)5740-0321

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F



モバイルサイト

日本税理士共済会は、公益財団法人 日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

会員の声

気ままにひとり言

—*—*—*—*—*—*—*—
ち ば て る お
千 葉 照 夫



広報委員会から原稿依頼が7月7日に届いた。最近の近況報告や趣味といっても新型コロナウイルスの感染予防のため外出自粛。業界行事も対面での開催はほぼ皆無。久しい友ともしばらく会っていません。三密を避けマスク・手洗い・うがい・消毒とここ1年半の日々です。

現役から退いて5年余り、時の過ぎる速さに驚いております。勉強は続けようと書籍を読んだり仲間との勉強会に参加したりはしますが、最近の税法が複雑になったのか私の頭が陳腐化したのか頭に入ってくれません（間違いなく後者でしょう）。コンピューターも難解で使いこなせません。元々上記2点が自分にはハードルが高いと認識したことによる澁谷研二税理士に後を託したのですから、結果クライアント様にはご迷惑をかけることなく正解だったと思っております。今は自宅で

過ごす時間が多くなりましたが、なにか忘れ物をしているような空虚感で落ち着かないです。

今は旅行に行きたいなあ、と。新型コロナウイルスでずーっとどこにも行けず自粛生活をしているからその反動かもしれません。最近旅行雑誌を眺めることが随分増えました。

昨年暮れには愛犬が17才5月で天に召されました。白柴犬でした。リタイヤしてからは一緒に散歩してやるのが日課でした。その日妻が「リキ（愛犬の名）が逝きました」と、その時涙が。最後は大好きだった妻に抱かれての昇天でした。

昨年闘病中だった3才年下の親友を見送りました。今気を付けていることは“死ぬまで元気”との思いから市の体育館で筋トレをしたり公園をウォーキングしたりを心掛けています。

7月6日に掛かりつけ医で2回目の新型コロナワクチン接種を受けました。「おおさか西9月号」が発刊されるころは74才になっています。早く新型コロナが収束し元の生活に戻れますように。



新入・転入会員です、よろしくお願ひします。



氏 名 ^{ます} 益 ^だ 田 ^{のぼる} 昇
生年月日 昭和30年7月18日
出身地 大阪府
血液型 AB型
事務所 西区江戸堀2-4-2
T E L 090-5895-8301

経 歴 平成28年7月 尼崎税務署 特官 定年退職
令和3年3月 南税務署 上席 再任用満了
により退職

趣 味 旅行・ドライブ・ゴルフ・釣り

信 条 一期一会、初心忘るべからず

一 言 コロナ禍での船出となり前途多難ではありますが、焦らずマイペースで頑張っております。よろしくお願ひします。

氏 名 ^{ひさ} 久 ^だ 田 ^{ひろ} 浩 ^き 輝
生年月日 昭和53年6月26日
出身地 滋賀県
血液型 O型
事務所 西区西本町1-8-2-204
T E L 06-6643-9458

趣 味 麻雀、ゴルフ

一 言 麻雀の腕前はA級、ゴルフの腕前はD級です。誘って下さい。



委員会活動報告

(令和3年4月～令和3年7月)

総務委員会

- 4. 1 第1回正副委員長会
 - 4. 16 第2回正副委員長会
 - 4. 27 第1回役員会
 - 5. 12 第41回支部定期総会議案書発送
 - 6. 2 第41回支部定期総会
 - 7. 16 第2回役員会
 - 7. 16 第1回相談役会
- 4月～7月 西税務署玄関前の会員名札版の整備

財務委員会

- 4. 7 令和3年度支部会費納入のお願い文書発送
 - 5. 21 令和2年度税務支援に関する謝金振込
- 4月～7月 支部会費納入状況の確認と未納者に対する督促

研修委員会

4月～7月 支部研修会の開催調整

広報委員会

- 6. 15 支部会報第105号の発行
- 7. 12 支部会報号外号の発行

厚生委員会

4月～7月 下半期の活動について検討中

税務支援対策委員会

- 6. 21 第1回委員会 (web)
- 7. 12 花乃井中学校 租税教室

情報化対策委員会

4. 22 第1回ICT研修会



広報委員会からのお知らせ

担当副支部長 田坂 隆司
委員長 浦野 充敏

おおさか西では皆様からの写真や原稿を募集しております。

写真 テーマ等はありませんので旅行や行事での素敵な写真をご投稿ください。
表紙や写真コーナー等に掲載させていただきます。

原稿 趣味や旅行や日常の様々な出来事などをお気軽にご投稿ください。
様式は横書き22文字×30行程度でいただけましたら幸いです。

次号の締切は11月20日ですが、毎号募集しておりますので、いつでもお気軽にご投稿ください。

投稿先：広報メールアドレス kouhou@kinzei-nishi.com

会員の動き 令和3年4月1日～令和3年7月31日

◎新入・転入しました。よろしくお祈いします。

入会日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
3.04.08	138470	鳥海明子	転入	西区新町1-4-24 大阪四ツ橋新町ビル 杉野義博税理士事務所	6538-8071	6538-8072	茨木より
3.04.15	111545	中村幸雄	転入	西区新町1-13-16 瀬戸松ビル2階	6533-7217	6533-7208	東より
3.05.01	136774	久田浩輝	転入	西区西本町1-8-2 三晃ビル204号	6643-9458	6643-9459	大淀より
3.06.22	146127	益田昇	入会	西区江戸堀2-4-2	6446-1578	6446-1578	
3.07.03	114933	橋本昌直	転入	西区京町堀1-12-9 プロト大阪ビル	6448-8822	6448-8844	堺より

◎転出・退会しました。お世話になりました。

転出日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
3.04.05	33075	平田育也	退会	西区南堀江2-2-1-304 堀江ハイツ	6531-6368		死亡
3.04.12	129363	福一嘉子	転出	大阪市北区西天満2-6-8 アタックス税理士法人 大阪事務所	6364-1340		北へ
3.05.10	127230	川口尚輝	転出	大阪市天王寺区上汐5-7-18-301	090-5645-8421		天王寺へ
3.05.12	14582	浅田益宏	退会	西区西本町1-13-38 税理士法人浅田会計事務所	6532-5987		死亡
3.05.13	127721	松本武志	退会	西区江戸堀1-2-11 大同生命南館11F	6446-5965		業務廃止
3.06.03	106175	白井治	退会	西区江戸堀1-23-19 グラン・ビルド江戸堀6階606号室	6443-1534		業務廃止
3.07.13	135033	吉田慎也	転出	大阪市中央区南船場2-11-4 エースビル305号室	7777-4218		南へ

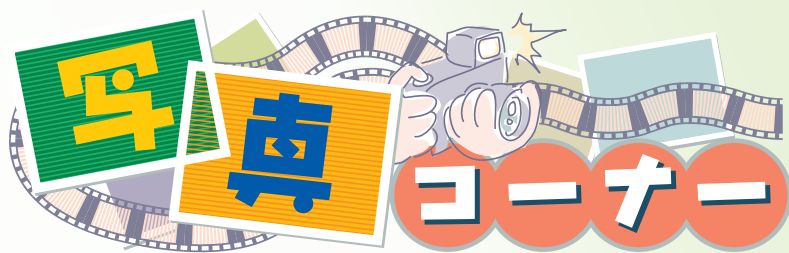
7月31日現在 会員数 332名 法人会員数 32件

編集後記

今回の106号から広報委員会が新メンバーとなりました。
これから2年間会員の皆様に役立てていただけるような支部会報を発行して
いきたいと考えております。

今後も原稿及び写真等のご投稿よろしくお祈いいたします。

(田坂 隆司)



写真コーナー



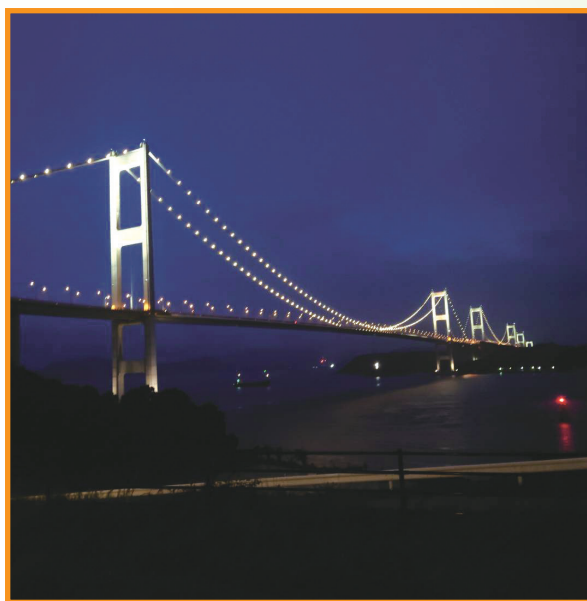
▲ 白いハナゴンドウ(クジラ) (村尾一機 会員)



▲ ひまわり畑(佐用・林崎) (長畑裕史 会員)



▲ 新緑の大仏(壺阪寺) (村尾一機 会員)



▲ 来島海峡大橋 (門田知也 会員)